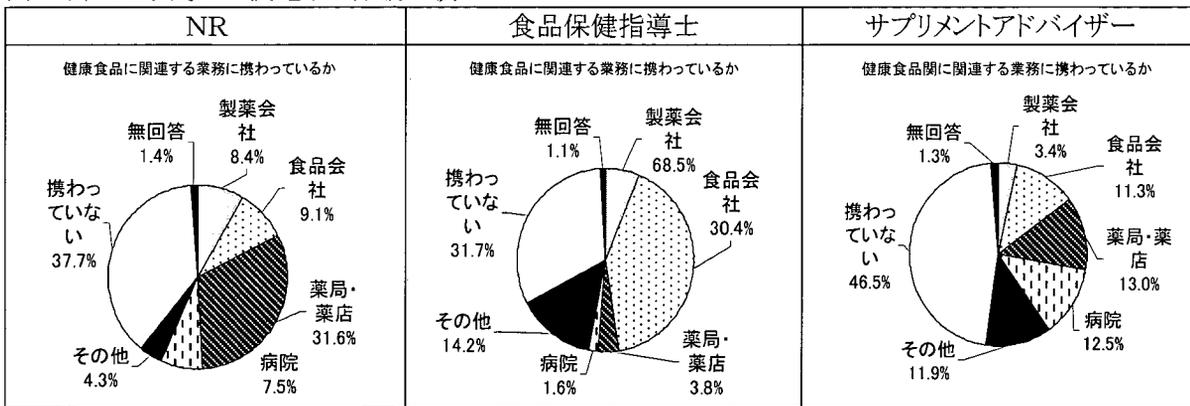
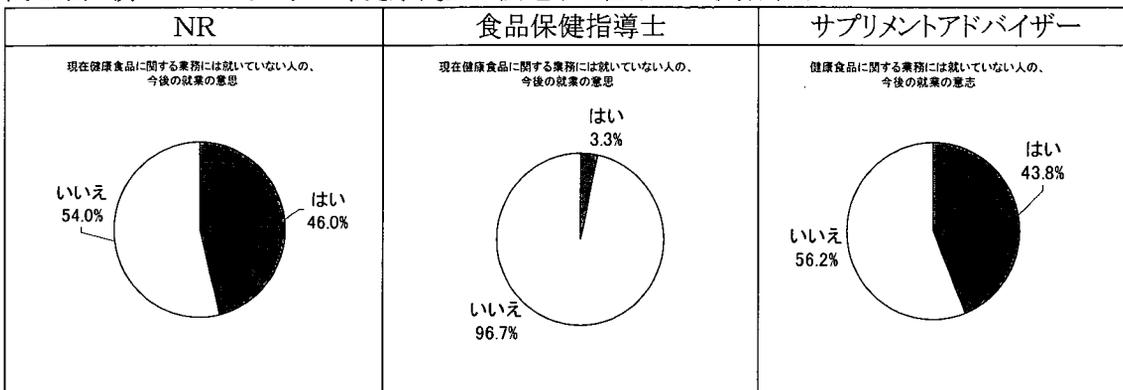


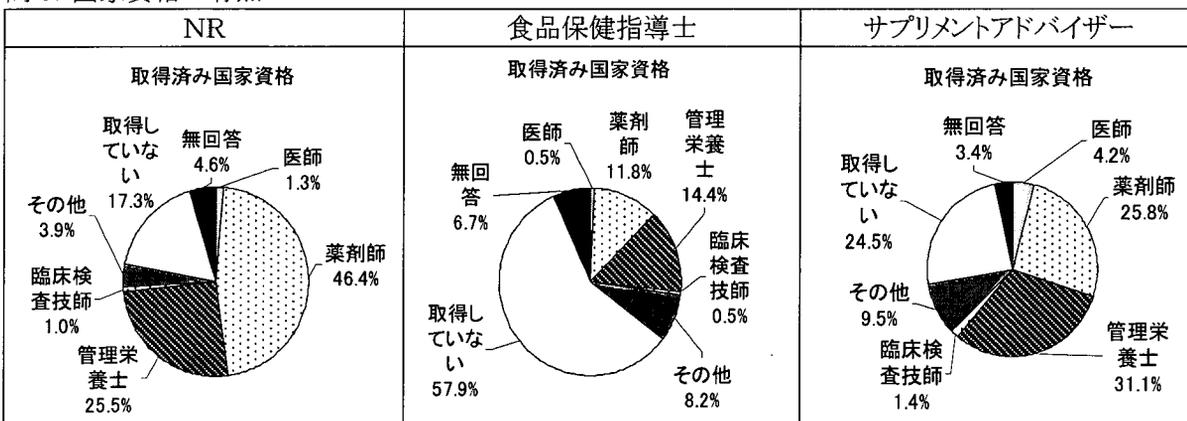
問 4 (1). 健康食品に関連する業務に携わっているか



問 4 (2). 携わっていない人の、健康食品に関連する仕事への就業希望



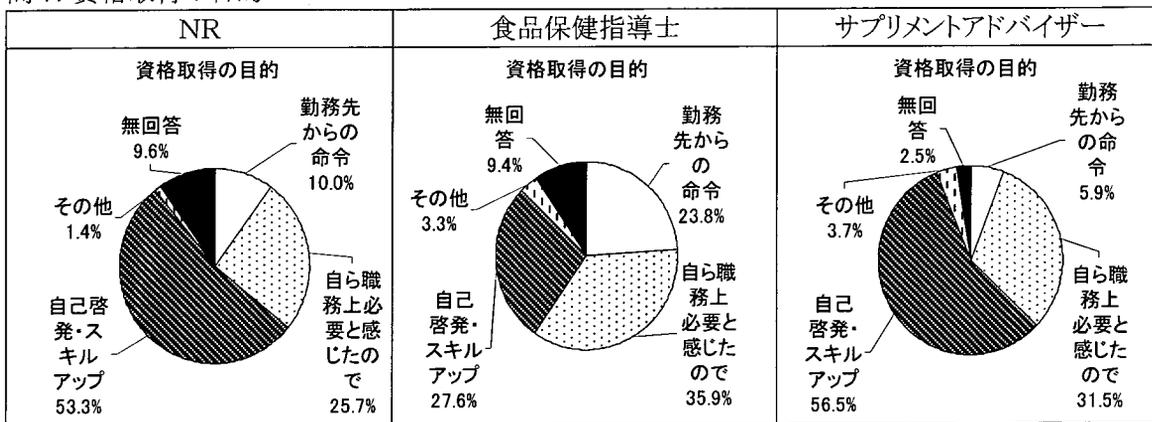
問 5. 国家資格の有無



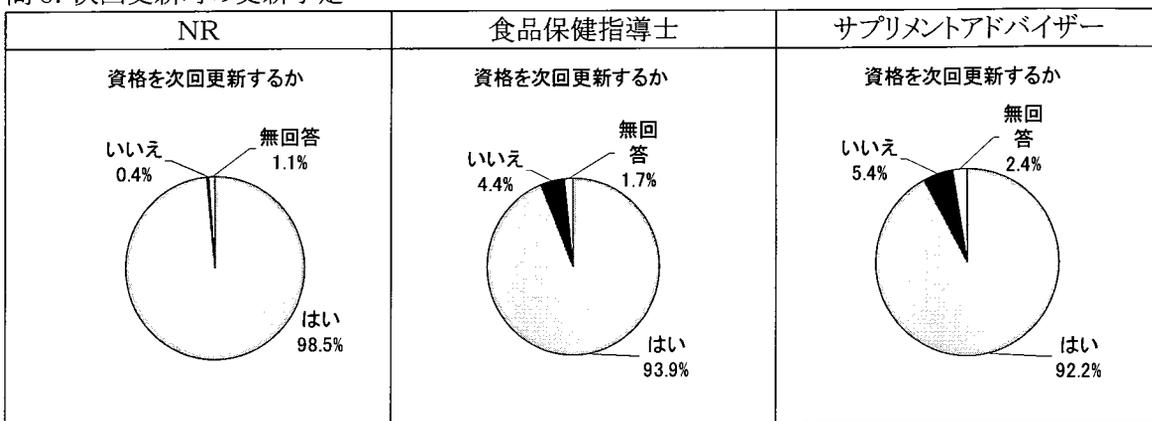
問 6. 他のアドバイザースタッフ資格取得状況

	2種類以上取得者	取得しているアドバイザースタッフの種類(n)
NR	151人(6.8%)	サプリメントアドバイザー(59)、健康食品管理士(26)、食品保健指導士(14)、健康管理士(21)、食生活アドバイザー(7)、ビタミンアドバイザー(8)、ヘルスケアアドバイザー(7)、など
食品保健指導士	25人(13.7%)	サプリメントアドバイザー(6)、NR(6)、食生活アドバイザー(3)、ヘルスケアアドバイザー(2)、など
サプリメントアドバイザー	76人(9.1%)	NR(35)、健康食品管理士(8)、食品保健指導士(8)、健康管理士(9)、食生活アドバイザー(3)、日本ニュートリション協会サプリメントアドバイザー(5)、など

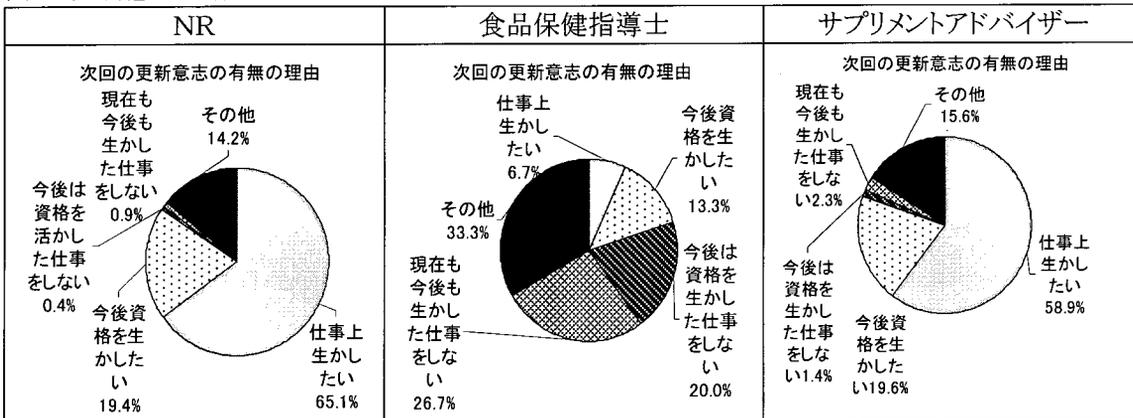
問 7. 資格取得の目的



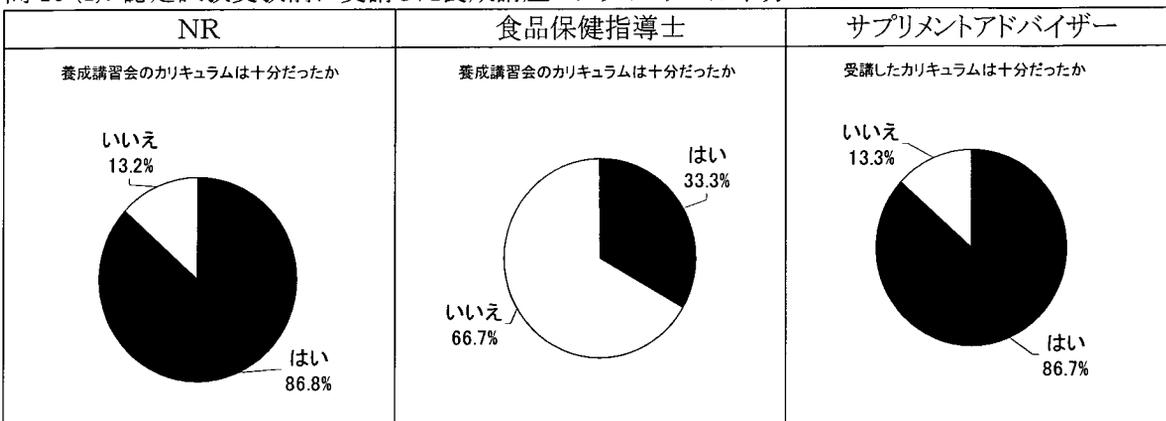
問 8. 次回更新時の更新予定



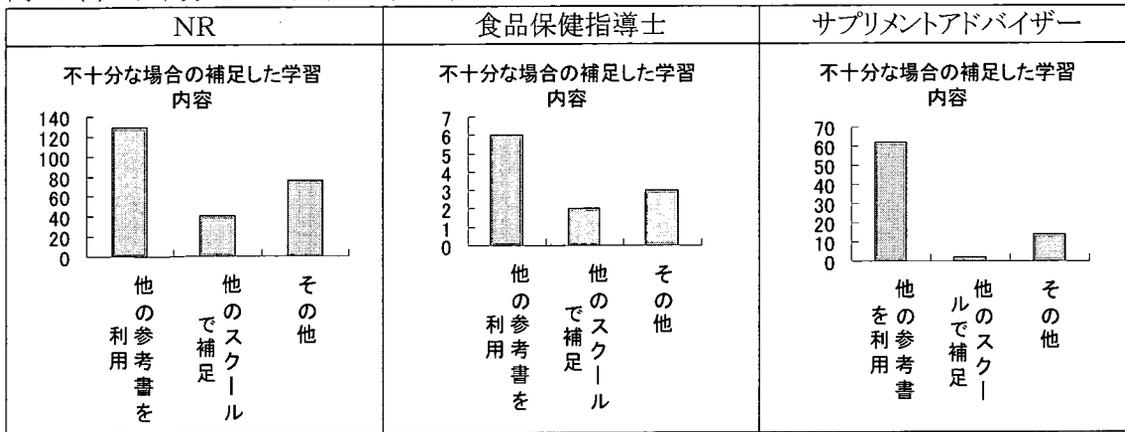
問 9. 更新意思の有無の理由



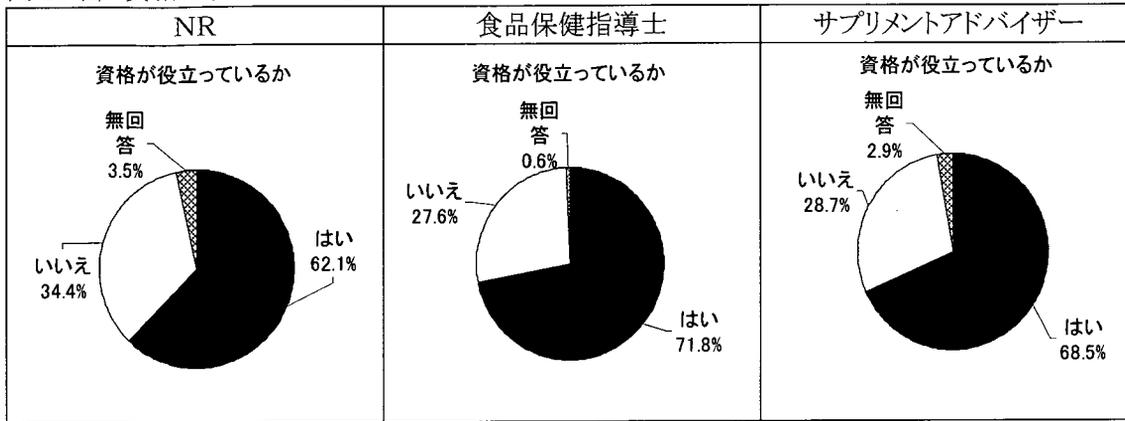
問 10 (1). 認定試験受験前に受講した養成講座のカリキュラムは十分だったか



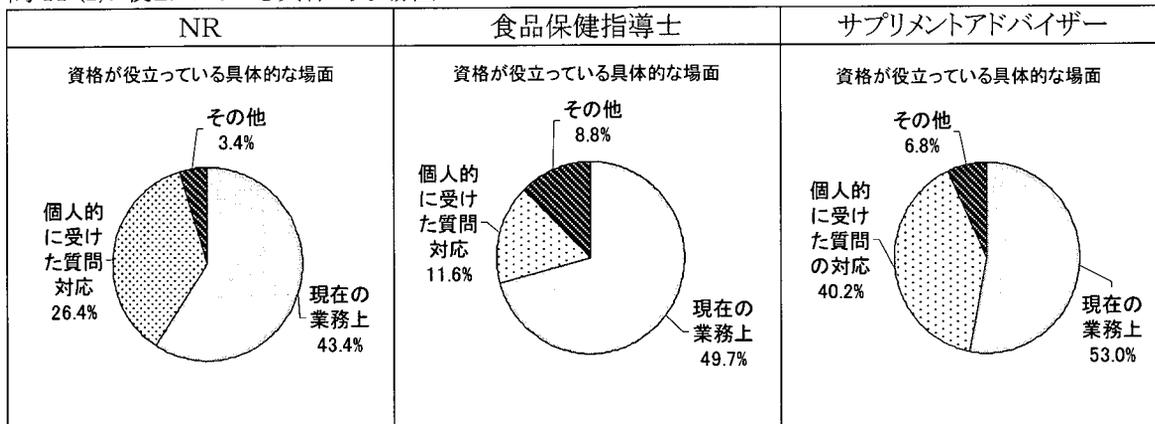
問 10 (2). 不十分だった場合の補充学習方法



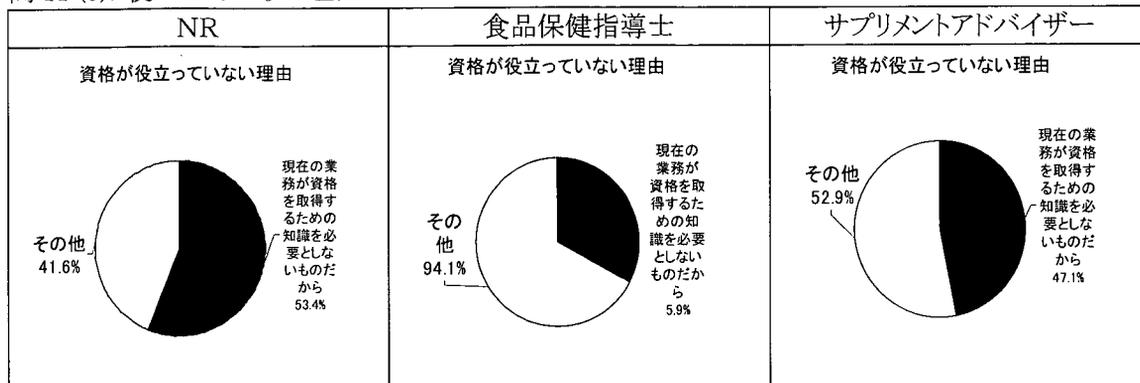
問 11 (1). 資格は役立っているか



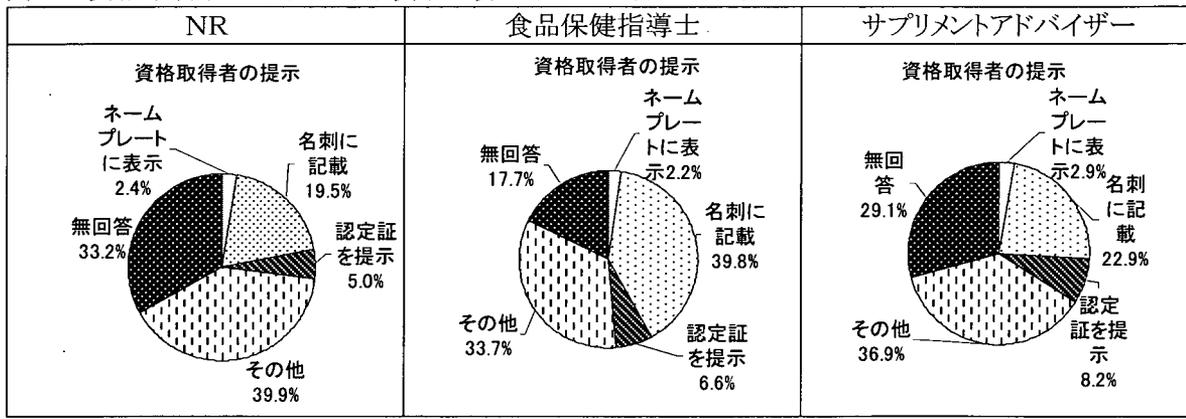
問 11 (2). 役立っている具体的な場面



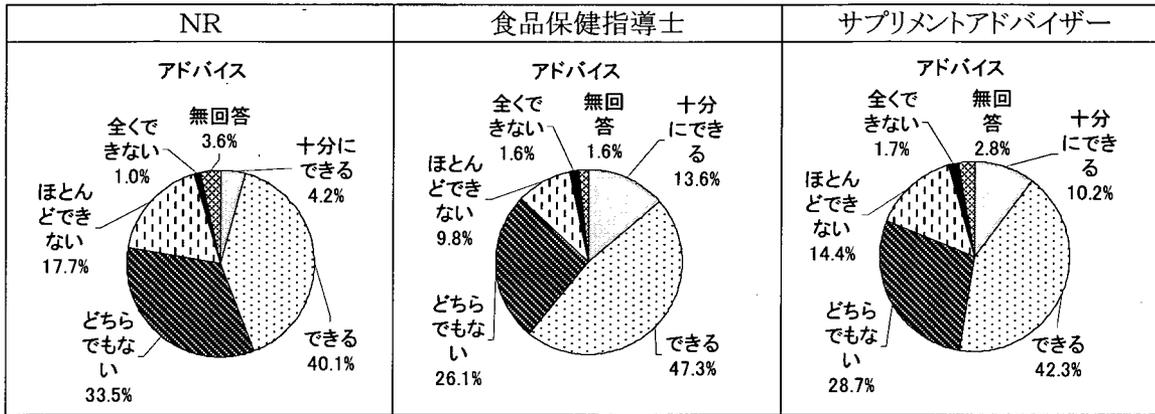
問 11 (3). 役立っていない理由



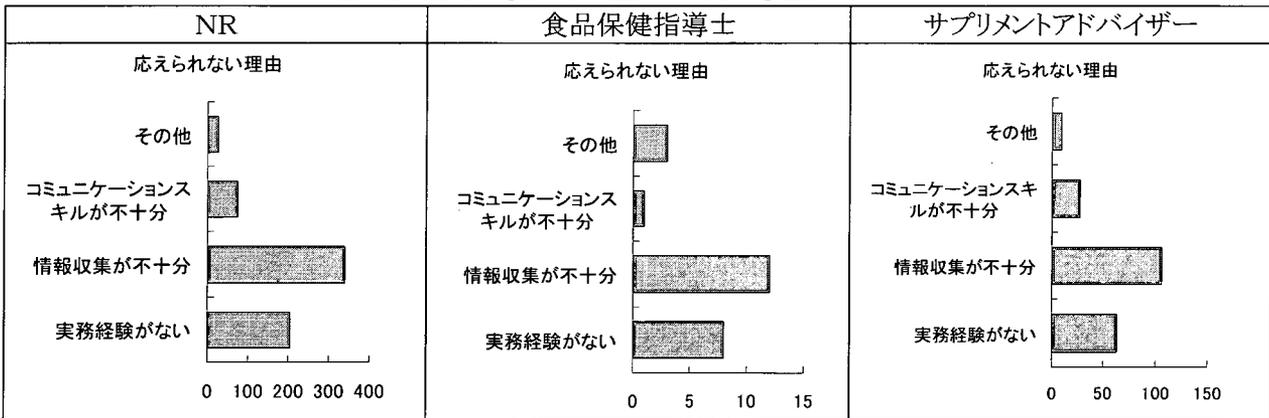
問 12. 資格取得者であることを消費者が分かるために行っていること



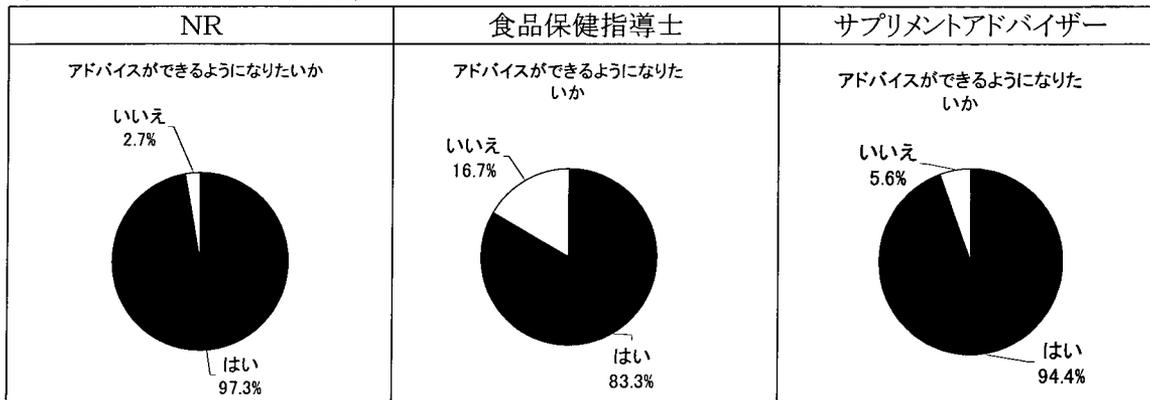
問 13 (1). 健康食品に関するアドバイスを求められた場合に対応できるか。



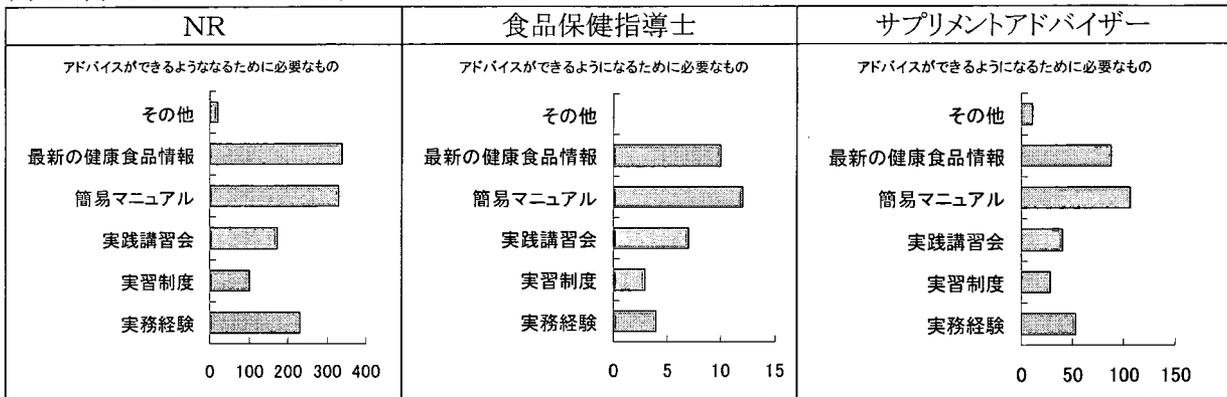
問 13 (2). 対応することが「ほとんどできない」または「全く出来ない」理由



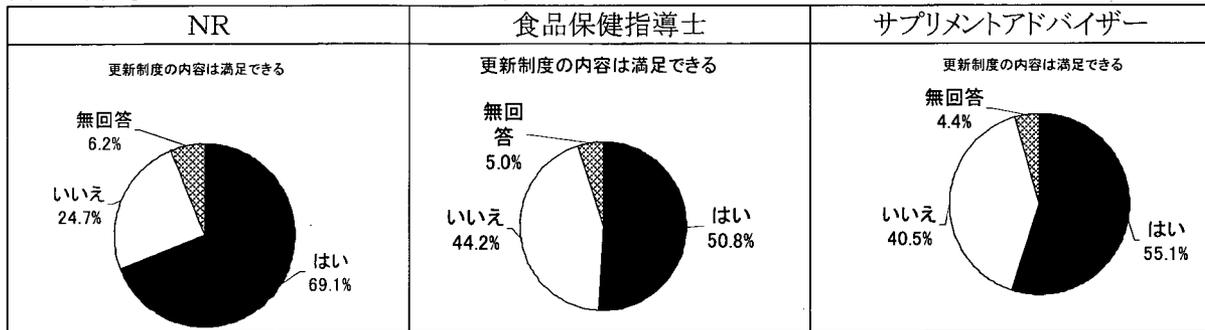
問 13 (3). アドバイスできるようになりたいか



問 13 (4). アドバイスできるようになるために必要なもの



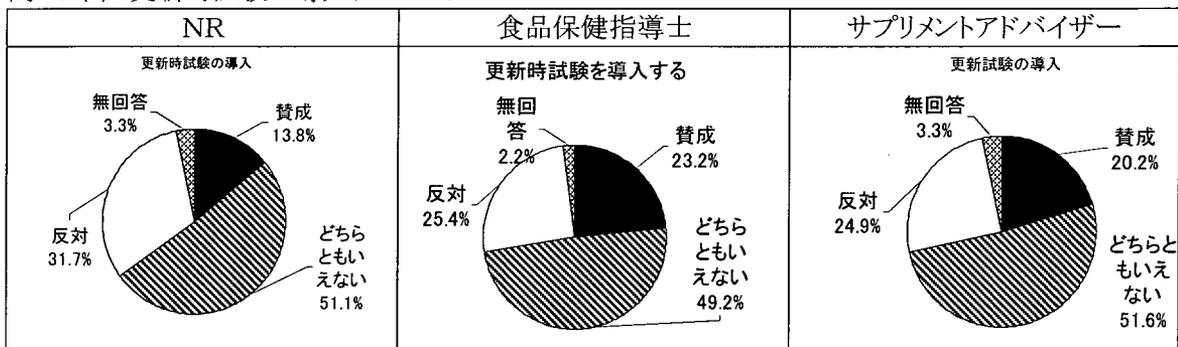
問 14 (1). 現在の更新制度は満足できるか。



問 14 (2). 更新制度について、今後希望すること(※印は複数人が記述した回答)

<p>栄養情報担当者 (NR)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新に必要な単位の為の講習会をもう少し増やす。講習の場所・時間等に幅を広げる。※</li> <li>・更新のための講習受講にかかる時間、費用が負担になっている(地方在住のため)インターネットの活用などで受けやすくして欲しい※</li> <li>・5年更新にして欲しい。※</li> <li>・更新最後の年に単位を取れなくてもよいしてほしい。※</li> <li>・妊娠出産育児と重なると更新期間が3年、更新の最終年に4単位を取るということは難しい。</li> <li>有効期間の延長や単位の取得条件(インターネットや自己学習でのレポート提出など)を考慮して欲しい。※</li> <li>・なかなか研究所主催のセミナーに(業務の都合等で)参加できない。栄養学関連の学会参加の任手、栄養会・学習会等への参加の認定の幅を広げて欲しい。</li> <li>・セミナーや講習会の聴講スタイルに加えて、受講者参加型のディスカッションやモデル勉強会など。</li> <li>・NRの中にも、専門性を持った分野がそれぞれあるので、その内容に特化した内容を受講したい。</li> <li>・栄研以外の団体が開催する講習会の中にはテーマに興味があっても受講料が高すぎるものが多い。</li> </ul>
<p>食品保健指導士</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニング導入を希望。※</li> <li>・講習会だけではなく、インターネットやメールの活用を希望。※</li> <li>・通信教育の形でのスキルアップを希望。※</li> <li>・遠方に住んでいるので、なかなか講習会に参加できない※</li> <li>・更新制度の必要性に疑問。※</li> <li>・他の専門分野の学会への参加、聴講、研究報告や論文提出を認定単位に入れて欲しい。</li> <li>・更新に必要な単位の取得方法などが分かりにくい。年間スケジュールなど提示して取得の計画が立てやすくなるとありがたい。</li> <li>・単位を取得するにも、遠方だとお金がかかる。DVDで勉強させるとよい。更新試験提出はマークシートがよい。</li> <li>・土日の講習を増やして欲しい。</li> </ul>
<p>サプリメントアドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新条件としてDVD購入のみでは十分な知識のフォローアップには難しいのでは。※</li> <li>・セミナーやシンポジウムなど、場所や時間的な問題からなかなか出席できない(もっと機会を増やしてほしい)※</li> <li>・フォローアップセミナーをまた開催して欲しい。※</li> <li>・更新費用が高額である。※</li> <li>・ネットでの受講システムやeラーニング、通信教育などを希望。※</li> <li>・更新制度は不要。※</li> <li>・出産、子育てなどでの延長期間をもっと長くして欲しい。</li> <li>・取得単位を管理してもらい、いつでもネット上や電話で参照、問い合わせできるような仕組みにして欲しい。</li> <li>・簡単なレポート提出による更新を希望。</li> </ul>

問 15 (1). 更新時試験の導入について

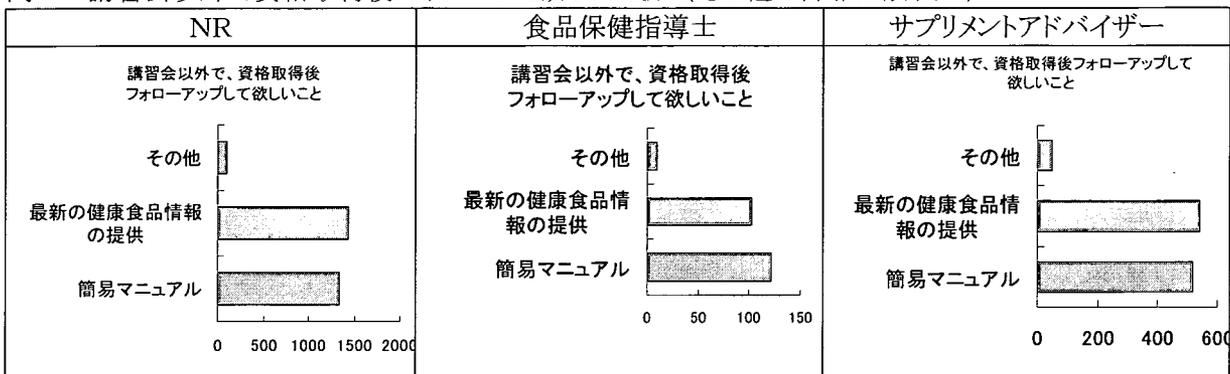


問 15 (2). 更新試験導入への意見(※印は複数人が記述した回答)

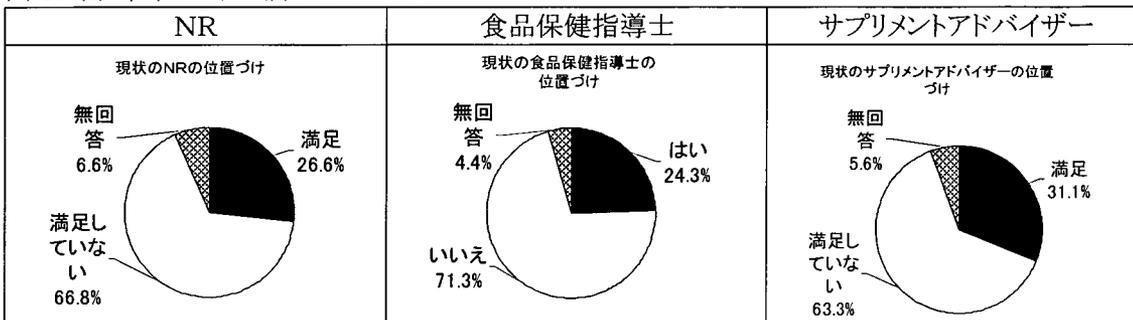
賛成	栄養情報担当者 (NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スキルの維持、資格の質の維持には必要不可欠。※</li> <li>・知識の維持のため。※</li> <li>・講習会だけでは不十分。※</li> <li>・勉強する機会ができる。※</li> <li>・資格の信頼性が高まる。しかし、負担費用が発生するので、それが心配。</li> <li>・ネット上でできる確認試験のようなものは、最新の内容を勉強する上でもあったほうがよい。</li> <li>・知識確認の他、記述式での問題も一部導入しては。</li> <li>・健康食品管理士の更新時試験制度が非常に役に立っている。</li> <li>・講演中に寝ていても受講証明がもらえる状況は疑問と感じる。</li> <li>・NR を国の正式な資格となることが条件。</li> </ul>
	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい知識を得るための勉強が大切だから。※</li> <li>・一定のレベル維持には必要。※</li> <li>・実力を付けたい。</li> <li>・最初に受けた試験よりも簡略化して実施すれば、遠方の人でも単位取得がしやすい。</li> <li>・資格のレベル向上のため。</li> <li>・試験があることで、どの程度のレベルにあるか現状把握できる。</li> <li>・食品保健指導士の権威が高まる。</li> <li>・内容、時間による。</li> <li>・必要に迫られないと積極的に講習会の参加をしないとと思うから。</li> <li>・力量が分かるのでよいが、再テストさせて欲しい。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格レベルの維持に必要。※</li> <li>・勉強する機会になる。※</li> <li>・質の保証のため。※</li> <li>・資格取得時のような試験ではなくもう少し簡易的なもので、勉強をする機会として導入するとよいのでは。</li> <li>・ある程度の人数が養成できたならさらにレベルアップした人材をつくってもよいのではないかと。</li> <li>・今の制度では一回とれば知識がなくても更新できる。</li> <li>・受け身で得た知識は頭に残らないため。その他カウンセリングの仕方などチェックする面接も必要だと思う。</li> <li>・会場での試験ではなく郵送による自宅の試験(つまり資料を見ながらの解答も可)はどうだろうか。落すための試験ではなく知識を再確認するための試験とし、最新情報に重点を置くことでフォローアップにつながるのでは。</li> <li>・現在の研修による更新以外に、セミナーに行けず、単位の足りない人が試験で更新できるようにして欲しい。</li> <li>・新しい情報、基礎をテキストにして発行し、そこから問題を出すようにしてほしい。また、試験自体、地方も考慮した仕組みにしてほしい。</li> </ul>
どちらともいえない	栄養情報担当者 (NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有資格者の減少を懸念。※</li> <li>・更新試験に受かる自信がない。※</li> <li>・更新試験をしてまで更新したいとは思わない。※</li> <li>・NR として興味をもつ分野がそれぞれ個人で異なり、専門性も多岐にわたるから。※</li> <li>・NR 資格のメリットがあれば、厳しい基準を設けていくべきだが、現状であれば、努力に対する対価が少なく、そこまでの必要性を感じない。※</li> <li>・更新向けの試験のための研修会(勉強会)をきちんと実施する条件であれば。※</li> <li>・web などでも一定の期間内ならいつでもどこでも受験できるのであれば。</li> <li>・確認試験という形がベストだと思う。</li> <li>・現在の更新制度のおかげで更新しやすいというメリットがある反面、資格を持っている割に知識がとまっていけないというデメリットを感じる。</li> <li>・試験で基準に達しない場合の救済制度を設ける必要がある。</li> </ul>

	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験内容による。※</li> <li>・一定レベルを保つためには一定レベルの試験をパスすることが望ましいが、更新方法によっては、更新するのが難しい人も出てくると考えられ、高額を受講料を支払い、がんばって取得した資格を失う可能性を思うと何ともいい難い。</li> <li>・公的な資格として認知度 up レベル up するのなら、試験の必要がある。</li> <li>・資格の有効性のためには試験があったほうが良いと思うが、時間とお金のことが気になる。</li> <li>・資格を有していることにさして権威もないのに、制度だけ厳しくしてもどうかという疑問がある。</li> <li>・ネット試験であれば賛成。</li> <li>・他の資格の更新時試験の内容を知らない。</li> <li>・設問のレベルや傾向によって実力が判断されにくいのでは。</li> <li>・更新試験の場合、事前の講習会を希望。</li> <li>・試験に合格しなかったら更新しないというのではなく、(ふるい落とすのが目的ではない)一定レベルに達するまで何回でも受けられるようにすればいいのでは。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験内容による※</li> <li>・国家資格化を前提とするのであれば賛成。※</li> <li>・勉強する時間を取るの難しい※</li> <li>・最新の知識を十分に習得するためにはやはり試験があったほうが良いと思うが、費用がかかる(試験料、交通費など)、子育て中のため時間がとられるのも困る。</li> <li>・試験導入の方向は良いが不合格だった場合再試等の猶予を付けて欲しい。</li> <li>・試験のやり方による。予めテキスト、講習などで習得すべきことを示したうえで、到達度を確認するのは必要かもしれない。試験会場を限定せず例えばインターネットで受験できる方法を考慮してほしい。</li> <li>・試験は賛成だが、母体数が減少すると思う。減少しては会として成り立たない。</li> <li>・試験は大変なので更新しにくくなる又は業務のプラスの負担となるが、アドバイザーの質の向上にはつながる。</li> <li>・試験よりも更新に必要な条件(単位数、受講の内容を必須 or 選択にするなど)を工夫した方がいいように思う。それが無理なら試験も必要。</li> <li>・制度的には賛成であるが、個人的に更新時に試験勉強することは負担が大きい。</li> </ul>
	栄養情報担当者(NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担が大きい。※</li> <li>・今の継続的な教育制度で十分。※</li> <li>・現在の NR の資格のレベル(非国家資格)でありながら、他の国家資格でも導入されていない更新時試験が必要であるとは思えない。※</li> <li>・NR 数の減少を招く恐れがあるから。※</li> <li>・試験までして更新しようと思わないから※</li> <li>・NR として給料をもらっているわけではないので、反対。NR が国家資格になり、独占業務があれば賛成するかもしれない。</li> <li>・NR の活用は日々の地道な努力によるものであり、試験のための勉強ではないと思うため。</li> <li>・一定期間内にレポートを提出させる方が良い。暗記より考え方が大切なので。更新が難しいと有資格者が減り、認知度が低くなる。</li> <li>・試験のために時間を使いたくない。実際に役立つ知識、カウンセリング技術の習得に時間を使いたい。</li> <li>・2-3 年に 1 度のペースでは早すぎる。10 年に 1 度くらいであればよい。</li> </ul>
反対	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負担が大きい。※</li> <li>・他の医療関係の国家資格には更新試験が無いから。※</li> <li>・十分な研修会を行い、レベルアップを推進しているから。個人の日々の努力が大切。</li> <li>・一律に試験で力量を測れない。</li> <li>・再試験を受けるのであれば楽したいと思う人が出て、有資格者が減少してしまう。</li> <li>・公的な資格ならともかく、一般の方に対する認知度やこの資格を持っていることで得られる権限・影響力がさほど大きくも無いのに更新に試験を導入するのは早すぎるのではないか。</li> <li>・基準と成る教育内容が現在統一されていないように思う。</li> <li>・取得時に試験をしているので、更新時には必要ない。</li> <li>・落ちたら資格を失うので。</li> <li>・資格取得の時期による不公平さ。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会で充分。※ ・国家資格ではないので。※</li> <li>・時間が取れない。※</li> <li>・医師における学会ではあまり更新試験は一般的ではない。もし行うなら希望制で何単位分取得できるとして毎年1回問題集を提示するのが良いのではないか(内科学会のように)。</li> <li>・各々の現場で必要とされる情報はまちまちで平均的な試験内容で現状にあったものが出来るか疑問。</li> <li>・各自が必要な分野を勉強すればよいので。</li> <li>・業務上、資格更新が求められていない場合、時間・費用ともに自己負担が大きい。</li> <li>・研修を受け、テキストもあり、随時情報収集できると感じている。</li> <li>・サプリメントアドバイザーの将来像が見えてこないのに、単に垣根を高くするだけなら普及啓蒙の妨げとなるだけである。存在価値がそれほど高くないのに負担が大きすぎる。</li> <li>・試験会場へ向かう地方の人の不便さを解消してもらわねば困る。レポート提出など他の方法なら賛成である。</li> </ul>

問 16. 講習会以外で資格取得後フォローして欲しいことは(その他の詳細は別紙へ)



問 17 (1). 位置づけに満足しているか

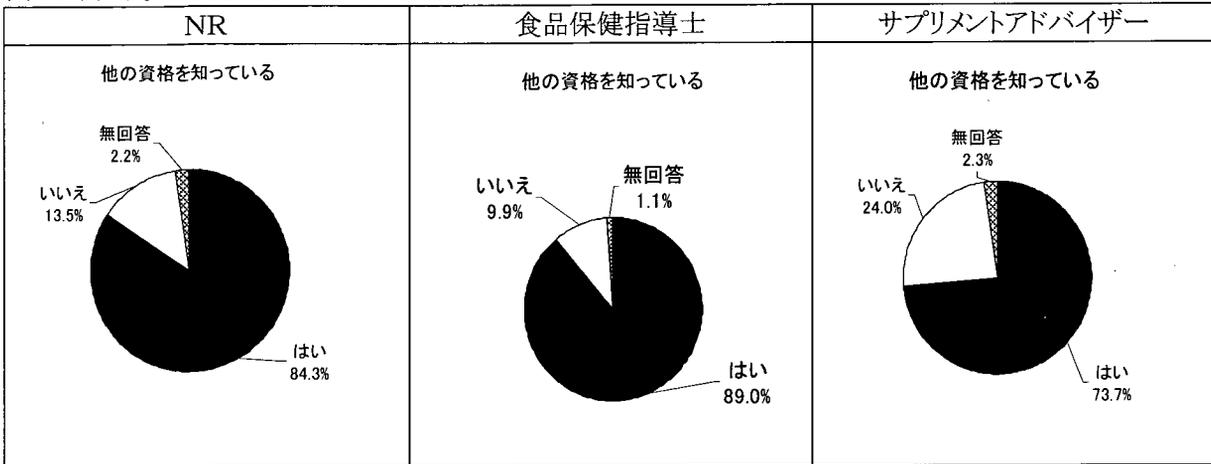


問 17 (2). アドバイザースタッフ資格の位置付けに満足していない理由(※複数人が記述回答)

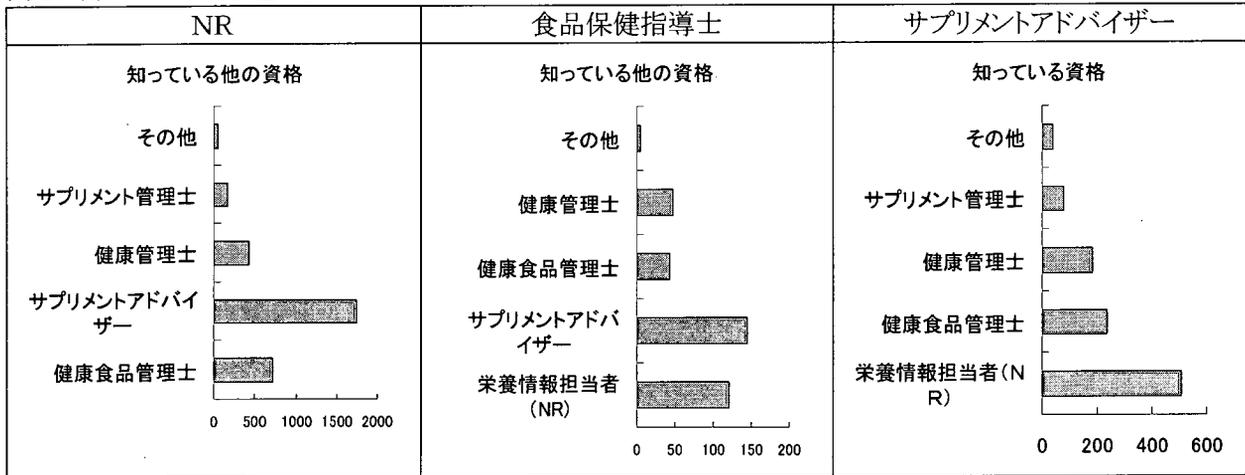
栄養情報担当者(NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的認知度・知名度が低い。※</li> <li>・NRとしての活躍の場(就職先)が少ない。※</li> <li>・健康食品系の資格が多すぎて、消費者から見て違いが分からない。※</li> <li>・独占業務がない※</li> <li>・一般の人に分かり易い名称に変更した方がよい※</li> <li>・健康食品の法制度が整っておらず、健康食品に法的な定義がないので、NRの位置付けもよく分からない状況である。</li> <li>・国家資格あるいはそれに準ずる資格にするべき。</li> <li>・地域の保健センター等に1名くらい配置されてもいいのではないかとと思う。</li> <li>・登録販売者が導入されて、必要性が下落した。知名度の向上が急務。</li> <li>・新聞や雑誌への意見広告の記載や、医薬品の販売規制のように高度な栄養機能を有する食品の販売規制を設ける必要があると思う。</li> </ul>
食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的認知度・知名度が低い。※</li> <li>・国家資格でなく、独占業務でもないため、中途半端な資格である印象。</li> <li>・アドバイザースタッフの認定資格がいくつかに分かれていてレベルも様々だと思うので統合して、公的な資格になって欲しい。</li> <li>・資格を取得しているからといって就業に役立つわけではない。登録販売員にイスを取られてしまったのではないかと。</li> <li>・企業が資格者を優遇しない。</li> <li>・顧客も薬剤師のほうに権威があると考えている。</li> <li>・資格取得の経済的メリットが小さい。</li> <li>・資格を活かせる仕事がない。</li> <li>・資格取得者が出来る業務、企業への設置義務(アドバイザーの責任者)等、企業での位置づけを明確にすべき。</li> <li>・名が先行しており、ほとんどの有資格者は資質が伴っていないと思われる。</li> </ul>

サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な認知度・知名度が低い。※</li> <li>・(サプリメントアドバイザー資格が)国家資格ではないこと。※</li> <li>・資格を活かした活躍の場が少ない。※</li> <li>・一団体の認定資格であるがゆえに取得しやすかったが、それゆえに存在価値が中途半端。</li> <li>・各団体が様々なレベルのサプリメントアドバイザーを認定しており一元化が図られていない。</li> <li>・あまり資格によるメリットがない。</li> <li>・活躍できる場をもう少し広げてほしい。</li> <li>・例えばネーミングからサプリメントを勧める人なのかと誤解される時がある。</li> <li>・この仕事によって収入が得られるような職場の開拓をしてほしい。</li> <li>・一般消費者に全くアドバイザースタッフの必要性が広まっていない。</li> </ul>
--------------	--

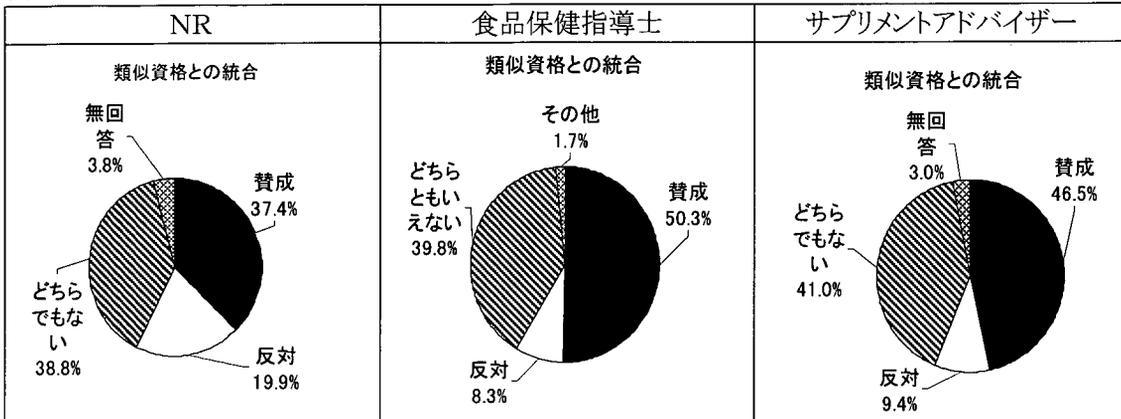
問 18 (1). 食品保健指導士以外にも健康食品に関連する資格があることを知っているか



問 18 (2). 知っている他の資格



問 19 (1). 類似した資格との統合について

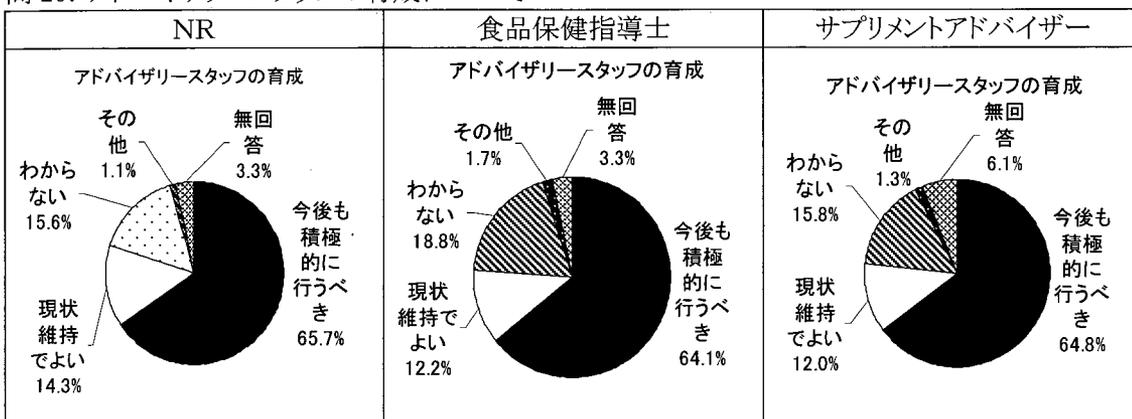


問 19 (2). 統合についての意見・理由 (※印は複数人が記述した回答)

賛成	栄養情報担当者 (NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NR の認知度が上がる。※</li> <li>・消費者にとって分かりやすい。※</li> <li>・レベルが統一できる※</li> <li>・医薬品の登録販売者のように国の制度として一本化した方が、認知度も上がり信頼感が増す。</li> <li>・大きい団体のほうが資格の相対的価値と発言力が上がるため。</li> <li>・資格によってサプリメントの対する評価がばらつくと、利用者不信感を与える。</li> <li>・試験も統一にするなら賛成。</li> <li>・統一してレベルの高い教育体制を確立して欲しい。</li> <li>・統合により広く認知されるべき。差をつけるなら栄養士と管理栄養士のように同名の資格内で格分けし、上位の資格をエキスパートとして集中養成すると良い。相談する方も利用しやすい。</li> <li>・NR と方向性が同じ資格については統合し、組織力を高める必要がある。</li> </ul>
	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資格に向けて統合したほうがよい。※</li> <li>・資格としての認知度向上のため。※</li> <li>・消費者にとって複数の関連資格があると分かりにくい。※</li> <li>・消費者の理解度・認知度を上げる上では資格の名称は統一した方がよい。</li> <li>・活用する場が増えていくのであれば、統合に賛成。</li> <li>・「保健機能食品等に係るアドバイザー・スタッフの養成に関する基本的考え方について」を元にできた資格ゆえ、関係分野が広いので、例えば薬剤師のように基本資格を統一し、さらに専門分野を設けるなどした方がよい。</li> <li>・資格の種類が多く、位置づけがあいまいだから。</li> <li>・賛成ではあるが、信頼できる団体かを確実に明確にして欲しい。</li> <li>・方向性と目的が同じであるならば統合してもよい。</li> <li>・競合する意味が無い。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・色々な資格がありすぎて分かりにくい。※</li> <li>・国家資格にするなら1本化するのが良い。※</li> <li>・社会的な認知度が高くなる。※</li> <li>・すべてを統合するのは難しいと思うが、国としてサプリメントの使用について指導方針を一本化していくべき。</li> <li>・各試験のレベルが違いすぎる。試験のみで取得できる資格もある。</li> <li>・内容の統合をし、資格取得後の学習では単位の互換性が必要。</li> <li>・活躍できる場が広がりそうだから</li> <li>・様々な関連資格があり、消費者が分かりにくい。また、大きな組織となり、発言力を強め地位向上を図るべき。</li> <li>・2種類の資格を取得し、両方の良い点、悪い点をカバーしている。一本化して公的資格を目指してほしい。</li> <li>・確かな情報が得られる団体との情報交換拡大ができれば賛成。</li> </ul>
どちらともいえない	栄養情報担当者 (NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の資格内容がよく分からない。※</li> <li>・NR と同程度の難易度である資格との統合であればよい。※</li> <li>・資格をとる際、試験、養成講座、時間に差がある。全体のレベルを一定にすればよい。※</li> <li>・国家資格になるのであれば、どちらでもよい。※</li> <li>・統合することにより専門性は消えてしまうが、消費者からはわかりやすくてよいと思う。</li> <li>・役割分担が可能なら、統合は必要ないが、同様の資格の中にも知識レベル等に応じた差別化があってもよい。</li> <li>・レベルの均一化及び資格取得の費用均一化ができればよい。</li> <li>・資格が複数あっても問題がない。統合を急ぐ必要がない。</li> <li>・資格によってかかる費用に違いがあるので、安易な統合はして欲しくない。</li> <li>・無理に統合させなくても良いが、会運営上問題があれば統合しても良い。</li> </ul>
	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の資格の内容、レベルなどが分からないので。※</li> <li>・各機関の特徴を生かして活動すればよい。※</li> <li>・社会的信頼度が得られるのであれば、統合に賛成。</li> <li>・スキルレベルや費用にばらつきがあるので、いろいろ検討すべき。</li> <li>・資格要件の違い。</li> <li>・統合により、医師・薬剤師のように認知されるなら賛成</li> <li>・国家資格化しなければ、消費者からの信頼は低いままなので、統合してもしなくても大差ない。</li> <li>・統合の必要性を感じない。</li> <li>・当初の制定主旨の民間の独自性にゆだねていた。</li> <li>・統合した場合、統合前の資格取得者をどうするかが問題になるのでは。</li> </ul>

	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の資格がどういものか知らない。※</li> <li>・各認定団体のスタンスや微妙な相違が一致するとは考えにくい。</li> <li>・国民に正しい知識と情報を伝えられればどちらでもよい。</li> <li>・国家試験資格としてしっかり位置づけすれば存在価値が出てくるかもしれない。</li> <li>・サプリメントアドバイザーという名の資格が2つあること自体おかしいのでは。しかも片方は無試験。まずはこのサプリメントアドバイザーを統合すべき。</li> <li>・資格を取るのには第一歩、それだけでは役に立たない。日々新しい情報を手に入れて、自分でレベルアップを図らなければ使い物にならない。資格取得後は個人の資質の問題なので、入口はいくつあってもよい。</li> <li>・設立された趣旨、また資格を利用して行う業務が同じであれば統合してもよいと思う。</li> <li>・それぞれが独自性を持つ資格であれば、特に統合する必要はないと思う。</li> <li>・知識に応じてランク付けしてほしい。国家資格を有している者、栄養の専門知識を有している者、それ以外など。</li> <li>・統合するために新しい費用が発生したり、負担が増えたりするようであれば反対。単なる名称等の統一等なら賛成。</li> </ul>
反対	栄養情報担当者(NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得の難易度が違う。※</li> <li>・独自性、専門性の違いがある。※</li> <li>・資格毎に作られた目的が違う。※</li> <li>・NRは中立性が高いから。※</li> <li>・NRは栄研認定で準公的だから。※</li> <li>・基礎資格、養成カリキュラムが異なっているため。※</li> <li>・各資格の特徴を生かすという観点に逆行する。</li> <li>・資格の取り方の差が大きくて統合のためには再教育が必要と思える。</li> <li>・それなりの費用をかけて資格を取ったから。</li> <li>・他の資格との競争意欲がなくなる。</li> </ul>
	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の資格の取得方法が容易で、更に社会的地位が低下する。</li> <li>・認定した基準が違うため。</li> <li>・それぞれの資格で特性が違い、無理に統合するとひずみが生じる可能性がある。</li> <li>・基本的な考え方が売るための資格というようなものもある。消費者の側に立つべき。</li> <li>・実態が分かりにくくなるため。</li> <li>・他の資格は無視すればよい。</li> <li>・類似した資格であっても、それぞれの特徴があれば統合しなくてよい。</li> <li>・内容が分からないため。</li> <li>・たくさんある資格の中から食品保健指導士がベストな資格だと思って取得したのに統合されたら選んだ意味が無くなる</li> <li>・2週間かけて研修を受け、苦労して取得したもなので。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レベルが各資格違う。※</li> <li>・専門性が発揮できなくなる。※</li> <li>・一本化するのには賛成ではあるが、類似した資格がどういうシステムなのか分からない。</li> <li>・教育が充分と思われない資格もあり、統合で質の低下が心配。</li> <li>・国家資格にしてほしいが、どこで統合するかによる。</li> <li>・それぞれある知識や会員構成が異なるため、統合する必要がない。</li> <li>・サプリメントアドバイザーの母体を考えた上で選んだ為。ただし、講習会等の相互利用は良いことだと思う。</li> <li>・試験内容が異なる、活躍する場が少し違うと思うため。</li> <li>・取得までの勉強内容や試験方法、受講者の基礎知識レベルが違う。</li> <li>・それぞれの専門分野に関して担当範囲の幅が広くなりすぎる。</li> </ul>

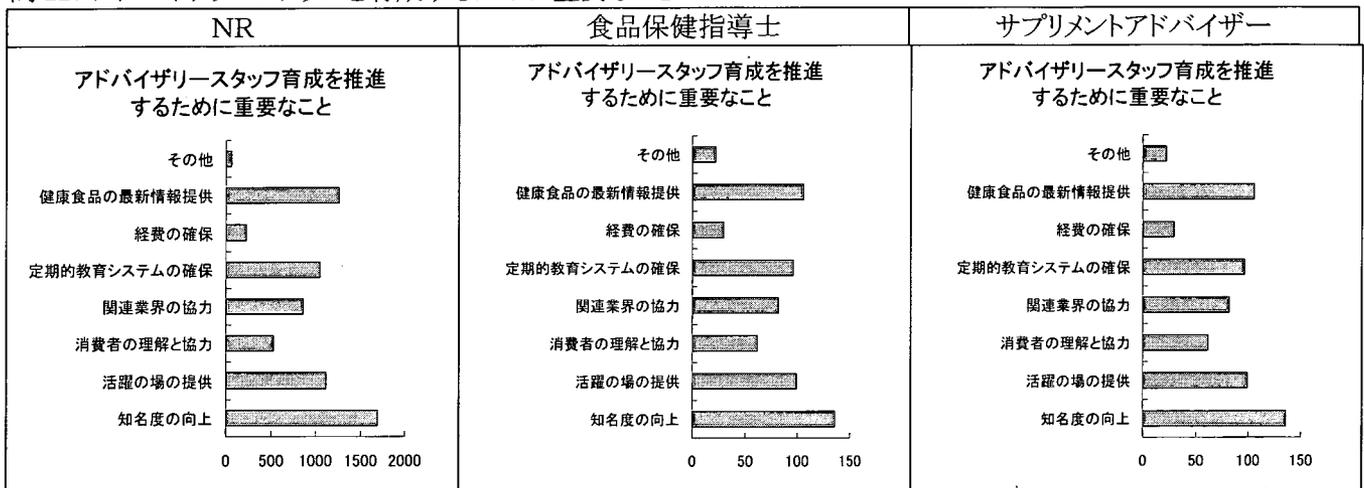
問 20. アドバイザースタッフの育成について



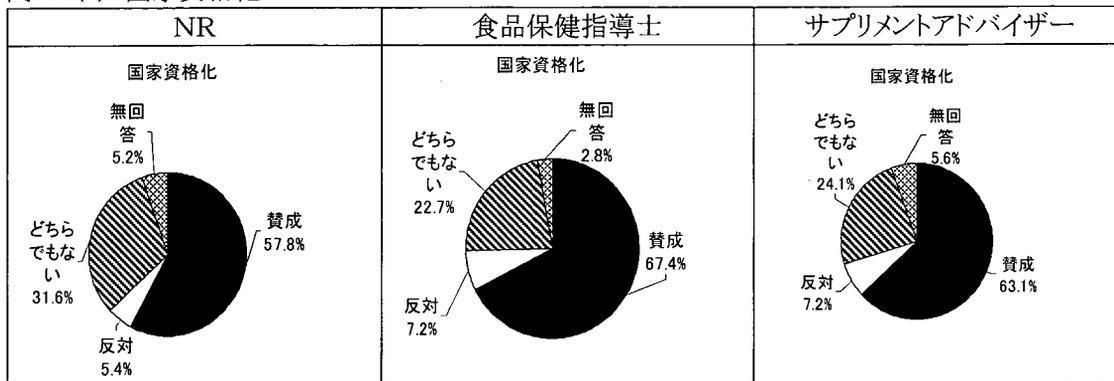
問 21. アドバイザリースタッフの育成のために効果的な教材や資料(※複数人が記述回答)

<p>栄養情報担当者 (NR)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニング・通信教育、e-mailでのニュースレター、HP(NR協会など)上で常時最新情報を提供。※</li> <li>・DVDでの資料(説明しながら見せられるように簡単なもの、研修会、PR用など)。※</li> <li>・携帯端末用ツール(iphoneやPDAなど)の配布、携帯サイト、携帯メールへのサービス。※</li> <li>・職業、職場別(病院、ドラッグストア、調剤、学校、企業等)のFAQマニュアル・プレゼンテーションツール。※</li> <li>・アドバイス時にコピーしてそのまま使用できるようなリーフレットの定期的配布。※</li> <li>・健康食品事典、OTCハンドブックのようなもの。※</li> <li>・健康食品の商品情報、健康被害事例、エビデンス最新情報、法改正資料、医薬品との相互作用データベース、疾患別栄養療法データベース。※</li> <li>・NR協会が主になって関連テキスト、会報(学会誌レベル)の発行、NR協会認定の健康食品リスト。</li> <li>・薬や副作用、アレルギーなどの早期の情報配信(薬のドクターズレターのようなもの)。</li> <li>・「健康・栄養食品のアドバイザリースタッフテキストブック」の改訂版。</li> </ul>
<p>食品保健指導士</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVDなどの映像媒体を使った教材。※</li> <li>・アドバイスに関する簡易マニュアル(安全性・効果・薬との相互作用)※</li> <li>・アドバイスに必要な最新の健康食品情報、健康被害事例。※</li> <li>・一般の人が見ても分かるような教材で、定期的に更新されるもの。</li> <li>・今市販されている食品の最新情報。</li> <li>・お客様から質問されることに答えるときの会話術のようなものが学べるもの。</li> <li>・各教科のビデオ。特に医療現場からの最新情報の入手システム。</li> <li>・講習会等の要旨の配布。最近の出来事をまとめて配布。</li> <li>・実際に活動している人の報告。</li> <li>・地方の利便性を考え、Web上でのe-ラーニング、書籍、メール形式の最新情報提供システム構築など。</li> </ul>
<p>サプリメントアドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・e-ラーニング。※</li> <li>・通信教育。※</li> <li>・DVDなど映像資料。※</li> <li>・最新情報の提供。※</li> <li>・マニュアル。※</li> <li>・イエローレターやDrレターを盛り込んだ、月報や会報。</li> <li>・具体的事例。</li> <li>・特保など消費者が利用することが多い商品の一覧表。</li> <li>・サプリメントアドバイザー必携に加え、医薬品マニュアル(医学書院)のようなサプリメント健食の情報豊富な辞典。</li> <li>・リーフレット。食品・薬との関連など</li> </ul>

問 22. アドバイザリースタッフを育成するために重要なこと



問 23 (1). 国家資格化について



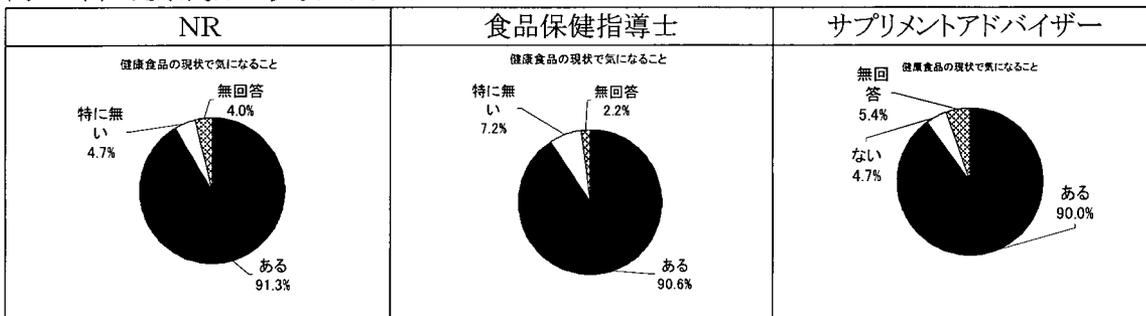
問 23 (2). 国家資格化への意見(※印は複数人が記述した回答)

賛成	栄養情報担当者 (NR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーの資質向上につながる。※</li> <li>・信頼性が上がる。※</li> <li>・認知度・知名度が上がる。※</li> <li>・活躍の場が増える。※</li> <li>・民間資格との差別化ができる※</li> <li>・企業内で有資格をアピールできる。</li> <li>・協会や学会資格だと、認知度が低く、その協会がなくなってしまうと、資格も失われるから。国の資格のほうが信頼性、ブランド力が高まる。資格が統一される。</li> <li>・健康被害を防止する。あふれる情報を整理する。営利目的を阻止する。</li> <li>・国家資格化出来なければ薬事法改正で資格化された登録販売者に活動の場所を取られる気がするため。</li> <li>・賛成ではあるが、全てのアドバイザー資格を国家資格化するのには反対である。レベルの高い資格を1つ国家資格化してほしい。</li> </ul>
	食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知度・知名度が向上する。※</li> <li>・信頼性が高くなる。※</li> <li>・地位が向上する。※</li> <li>・レベルが向上する。※</li> <li>・アドバイザースタッフを国が推奨するならば、国家資格にすべき。また、資格を持ったものだけアドバイスできる仕組みが必要。</li> <li>・一職業としていかせる資格になるならば(現状は中途半端)。</li> <li>・価値が高まり、活躍の場が増えるので。</li> <li>・健康食品に対する位置づけを明確にし、一定の知識をもって責任ある仕事をするため。</li> <li>・健康被害の軽減が期待でき、権威ある資格の存在が、消費者や提供する側に健康食品への認識を変えさせる。</li> <li>・消費者も安心して相談できるから。</li> </ul>
	サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家資格になれば社会的認知度・知名度が向上する。※</li> <li>・地位が向上する。※</li> <li>・信頼性が高まる。※</li> <li>・活躍できる場が広がる。※</li> <li>・アドバイザースタッフの自覚の向上や意欲の向上につながると思う。</li> <li>・私的機関だと特定メーカーの営業や営利目的の資格ではないかと疑われる事があるのが残念。</li> <li>・安全性と有効性を確保するためには必要かと思う。また、消費者の信頼を得るためにも、OJTにおける登録販売者のような位置づけでもよいのかも知れない(都道府県認定ではあるが準国家資格)。</li> <li>・一定の水準以上の資格とし、消費者に安心感、信頼感を与えるため。</li> <li>・権威づけをした方がいいと思う。</li> <li>・消費者へのアプローチもしやすい。</li> </ul>

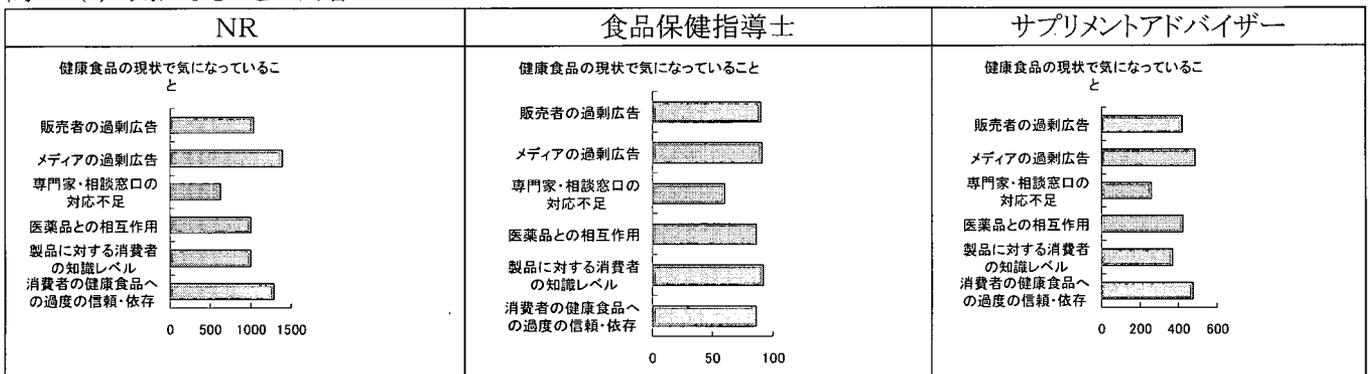
どちらともいえない	<p>栄養情報担当者 (NR)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NRは、他の国家資格プラスαの資格だから。※</li> <li>・活躍の場が良く分からないから。※</li> <li>・国家資格にする必要性を感じない。※</li> <li>・アドバイザースタッフの認知度が低い現状では、薬剤師や管理栄養士等の専門性向上を優先させた方がよい。</li> <li>・一本化には賛成、薬剤師、栄養士との領域分けはどうするのか。</li> <li>・今のレベルで国家資格とするには低すぎる。数ヶ月の通信教育で合格できるものでは不十分。</li> <li>・健康食品というものが法的に位置付けされていない以上、その取り扱い者だけ国家資格化しても結局のところ企業に利用されてしまうだけ。医薬品と食品の間にたとえば医薬部外食品なり、医薬保健食品なりの区分が明確化されてはじめて国家資格としてのサプリメントアドバイザーが意味をもつものと考えられる。</li> <li>・現状のアドバイザースタッフの養成団体が、それぞれ方向性を異にしているため、困難と思われる。</li> <li>・国家資格化することで知識向上、レベルアップは求められると思うが、人数がかなり限られることになるのでは。</li> <li>・質が向上するとは限らない。</li> <li>・消費者からすると国家資格の方が信頼できる。現在の資格がそのまま有効であれば賛成。</li> </ul>
	<p>食品保健指導士</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましいとは思いますが、現実的に難しいのでは。※</li> <li>・国家資格化の必要性を感じない。※</li> <li>・健康食品自体、国で認められていないので、健康食品の位置づけを確立することが必要。</li> <li>・この資格が無ければ健康食品が販売できないといった特権が無ければ意味がない。目業でやるならやめた方がいい。</li> <li>・更なるレベルアップが必要。</li> <li>・自分の勉強が無駄にならないことを望む。</li> <li>・取得が難しくなりそうなので。</li> <li>・内容が問題。</li> <li>・そのレベルにしても生かす場所があるか分からない。薬剤師も仕事がない人がたくさんいる。</li> <li>・国家資格化することで、消費者への信頼が高まると思うが、現在活動しているアドバイザースタッフ全員合格することとは難しいと考えられ、活動できなくなってしまうアドバイザースタッフが出てくると思う。</li> </ul>
	<p>サプリメントアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あくまでも医療と栄養のサポート的位置だと思うから。</li> <li>・現在の認定資格はどのようになるのか。</li> <li>・サプリメントの需要が高まる中、何かしらのアドバイザーが必要かと思うが、その位置づけを明確にしてもらわないと国家資格とはいえ取得する意味がない。</li> <li>・本当の意味で社会に貢献できる資格であればどちらでも良い。</li> <li>・国家資格にすることによって就職先などが確保される等メリットがあるのかといった疑問を呈する部分があるため。</li> <li>・信頼できる資格であれば国家資格化にしなくてもよい。</li> <li>・単に国家資格にするだけなら意味はない。地位の向上があるなら良い。</li> <li>・現在の健康食品に対する関心、需要がいつまで続くか分からない。</li> <li>・更新手続制などが高額で、資格を維持するために学会に所属している現状を考えると、団体ではなく国で管轄してほしい。ただ、そこまで意味ある資格内容かが判りかねる。</li> <li>・国家資格化する意味、目的が分からない。</li> </ul>
反対	<p>栄養情報担当者 (NR)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国家資格とするには、内容(知識)が足りない。※</li> <li>・健康食品自体が明確な位置付けがないので。※</li> <li>・NRを医師、薬剤師、栄養士の資格にプラスすることで活躍ができ、職域の垣根を越えコミュニケーションを取る基盤にするべきである。国家資格化すれば複数の資格効果を発揮するのが困難になる。</li> <li>・アドバイザースタッフでは職業として成り立たないので国家資格にする必要がない。</li> <li>・今ある国家資格で十分、ただし管理栄養士、薬剤師の健康食品に関する知識をもっと広げるべき。健康食品は補助的に使うものなのに、国家資格化で健康食品を第一にすすめてしまう懸念がある。</li> <li>・いわゆる健康食品に関しては安全性、効果、その他の食品・医薬品との相互作用に関する情報(エビデンス)が少なすぎる。それらが確立されなければ適正なアドバイスなどできない。</li> <li>・きちんとした体制がなっていない。</li> <li>・健康食品という食品の部分的なアドバイスを国家資格としても、社会的な有用性は高くないと考える。</li> <li>・健康食品のアドバイスは、資格がない人が行っても良いと思う。国家資格を持った人でなければアドバイスできないということではないと思う。</li> <li>・登録販売者が医薬品を売れる状況では難しいと思う。</li> </ul>

食品保健指導士	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国家資格になるほどの勉強も知識もないと考える。※</li> <li>・行政上の責任が発生することに対応できない。</li> <li>・国家資格にするには健康食品の立場確立が前提。</li> <li>・健康食品が法律になっていないのに意味がない。アドバイザースタッフは他の国家資格の補完的なものか、販売者のスタッフで、中立・公正ではない。</li> <li>・体に何らかの効果を有する物質は食品とは明確に区別すべきであり、健康食品という曖昧な存在を正当化する国家資格は存在し得ない。</li> <li>・製品に対しての信憑性・内容の確認がとても大切で、その点で不明なものをアドバイスする人材に対し、国家資格となるのは不適切。また、商品に対するアドバイスに対して国家資格者が勧めるのも正しい方向なのか不明。</li> <li>・社会が健康食品を必要としていないため。</li> <li>・国家資格としてスタッフの標準化が図れていない。</li> <li>・医療職に準じる資格にする必要は無いと思う。中間資格として国民に近い位置の資格であって欲しい。</li> </ul>
サプリメントアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一律に国家資格化することは反対。国家資格に準じる実力をつけた上、それ相応の順位づけはあってもよい。</li> <li>・国家資格になって、サプリメントアドバイザーがどこまで責任を負えるのかが疑問。</li> <li>・国家資格まで必要ないが、現国家資格取得者の基礎学力は必要と感じる。</li> <li>・特定の専門家を作る必要はない。誰もがアドバイスできるようになることが消費者の役に立つはず。</li> <li>・日々新しいものが生れ、副作用報告が出るという流動的なものに国家資格はなじまない</li> <li>・現状のままでもよいと思う。国家資格にすると柔軟性がなくなる。</li> <li>・国家資格にするならば、もう少し教育が必要だと思う。</li> <li>・受験する職種など限られてしまうから。</li> <li>・民間資格で十分対応できると考えられる。又は登録販売者にアドバイザースタッフ資格取得を勧めても良いのでは。</li> <li>・国家資格を持っている人が+αとして使えばいいように思う。</li> </ul>

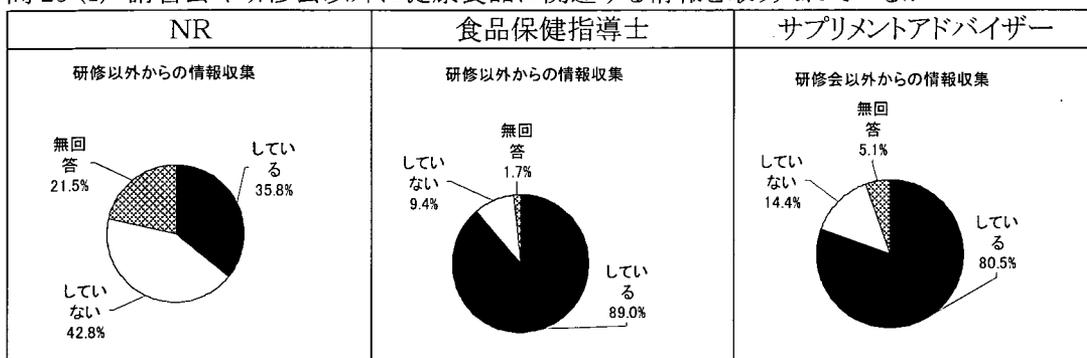
問 24 (1). 健康食品の現状で気になっていること



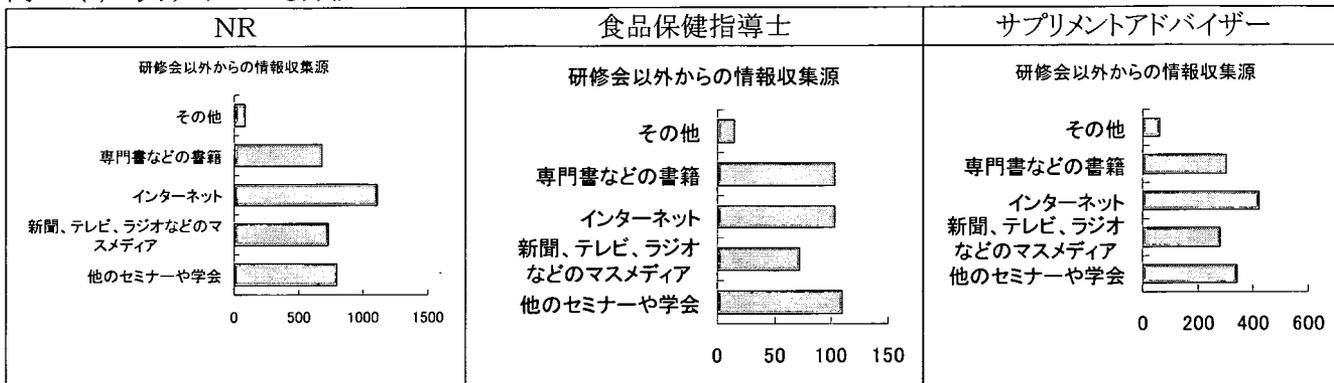
問 24 (2). 気になることの内容



問 25 (1) 講習会や研修会以外に健康食品に関連する情報を取り入れているか



問 25 (2) 取り入れている方法



問 26. 全体への意見・感想

<p>栄養情報担当者 (NR)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NR, 栄研サイトから世論形成のアクションが不足している。マスコミを含めたPRをもっと検討してみてもは。</li> <li>・TV等マスメディアにおける食品効果のPRに関して、NRがチェックする(できる)ような、流れができれば、国民の被害(振り回され現象)も減るのでは。</li> <li>・「NR」という名称が消費者に分かりにくいので、替えた方がよい。</li> <li>・アンケート回答する中で、「国立健康・栄養研究所」としてのNRの今後のビジョンがみえてなさそうな事に不安を感じた。このままでは事業仕分けされてしまいそうな不安もある。</li> <li>・医師(特に外科・整形外科)や薬局経営者へのNRの重要性を理解して欲しい。</li> <li>・患者のサプリメント使用増加の中、医療関係者はあまり注意を払っておらず、今後大きな問題が起こりそうで不安。</li> <li>・健康食品の第3者安全性認証制度(米国のGRASのような)を導入して欲しい。</li> <li>・NRバッジを作って欲しい、日常的に名札を首から下げており他のカードは下げられない、有料で構わない。</li> <li>・最近、改正薬事法により、登録販売者制度も登場しているが、そのような職種の人にも受験を勧めては。</li> </ul>
<p>食品保健指導士</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関側の認知度不足が気になる。</li> <li>・健康食品は食品である以上、栄養士の教育カリキュラムの中に組み込んだらどうなのか。</li> <li>・健康食品を本当に消費者のために生かすならば、規格、基準作成の上で、効果・効能に言及できる必要がある。現薬事法の下、何も言及できない為、健康食品の価値も、企業に属する食品保健指導士の価値も上がらない。</li> <li>・この業界の企業内教育となるカリキュラムの内容を充実させ、企業内に多数の指導士が各部署で活躍すること、営業利益と、消費者教育のバランスを各社で模索できればと考える。</li> <li>・消費者から必要とされる団体となって欲しい。</li> <li>・せっかく取得した便宜に合った資格なので、消費者に広く知れわたるように行政的な措置を切望する。</li> <li>・定期的に情報交換の機会が欲しい。</li> <li>・2ヶ月後のスケジュールまで決めて動いているため、2~3ヶ月先の日程でセミナーをやって欲しい。</li> <li>・母体の質の評価が出来る機関が必要。</li> </ul>
<p>サプリメントアドバイザー</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いわゆる健康食品」としてではなく、食品と医薬品のように明確な位置づけが必要だと思う。</li> <li>・利益追求の企業のいい加減な商品が多いため、消費者の信頼が得られない。アドバイザースタッフの信頼も低い。</li> <li>・雑誌、TV、書籍等からはメリットのみ伝えられるため、デメリット・注意に対する情報提供が必要だと思う。</li> <li>・外国で薬として扱われているものやメディカルハーブはサプリメントアドバイザーの直接販売を義務付けては。</li> <li>・現状ではサプリメントアドバイザーの資格取得後更新にかかるための費用が日本臨床栄養協会存続のための経費に使われているのではないかと考えてしまう。薬剤師であるために薬剤師会員である必要はないが、サプリメントアドバイザーであるために日本臨床栄養学会員でなくてはならないのは疑問である。</li> <li>・更新、メンテナンスのための費用が、個人で続けていくには負担が大きい。</li> <li>・サプリメントアドバイザーの資格を取ったことで自分のことについて継続したスキルアップを自覚できたことに感謝している。漫然と仕事をこなすのではなく、同僚よりも先に情報を得る手段ができ、役立っている。</li> <li>・どの資格が将来残るか分からないからと、アドバイザースタッフの資格を3つも取得した人が数人いる。各団体の主目的は同じなのに各々の呼称の資格がある為ではないか。ぜひ、統一・統合して欲しい。</li> <li>・乱立する資格の名称を一つに統一して、ランク付け(A, B, C)して各々のレベルを決めては。</li> <li>・サプリメントアドバイザーの資格がもっと認知されるよう、PRしていただきたい。</li> </ul>

## アドバイザースタッフ取得者に対するアンケート調査項目

問1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男 2 女

問2 あなたの年齢は。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳代 7 80歳代以上

問3-(1) あなたの現在の職業をお答えください

- 1 会社員・公務員 2 会社経営者・役員 3 自営業(開業医、薬店経営など)  
4 パート・アルバイト 5 その他(職業名: ) 6 学生 7 無職(退職者含む)

問3-(2) 1~5と答えた方は、職種をお答えください。

- 1 営業 2 企画・マーケティング 3 宣伝・広報 4 生産・製造・品質管理 5 研究・開発  
6 事務 7 販売 8 専門職(職業名: )

問4-(1)-A あなたは現在、健康食品に関連する業務に携わっていますか。

- 1 はい 2 いいえ

問4-(1)-B 「はい」と答えた方は、現在携わっている健康食品関連の機関をお答えください。

- 1 製薬会社 2 食品会社 3 薬局・薬店 4 病院 5 その他(機関名: )

問4-(2) 「いいえ」と答えた方は、今後、健康食品に関連する仕事への就業を希望しますか。

- 1 はい 2 いいえ

問5 あなたは国家資格を取得していますか。

- 1 取得している 2 取得していない

→ 「取得している」と答えた方は、取得した国家資格とその取得年を取得年順にお答えください。

取得した国家資格名	取得年

問6 今までに取得している健康食品のアドバイザースタッフ認定資格を取得年順にお答えください。

取得した健康食品のアドバイザースタッフ認定資格名	取得年

問7 (各アドバイザースタッフ認定団体の)資格を取得した目的は次のどれですか。

- 1 勤務先からの命令  
2 現在の職務上必要と感じたため  
3 自己啓発・スキルアップのため  
4 その他(具体的な目的: )

問8 (各アドバイザースタッフ)資格は、次回更新時に更新する予定ですか。

- 1 はい 2 いいえ

問9 問8で選択した「更新意思の有無」の理由を、下記よりお答えください。

- 1 今後も仕事上、資格を生かしていきたいので
- 2 現在は違うが、今後資格を生かした仕事をする予定なので
- 3 現在は仕事上、資格を生かしているが、今後は、資格を生かした仕事をする予定がないので
- 4 現在も今後も、資格を生かした仕事をする予定がないので
- 5 その他(具体的な理由: )

問10-(1)(各アドバイザースタッフ認定団体の)認定試験受験前に受講した養成講座の  
カリキュラムは充分でしたか。

- 1 はい 2 いいえ

問10-(2)(いいえ)と答えた方は、講座以外に補足した学習方法をお答えください。

- 1 他の参考書を使用 2 他のスクールで補講 3 その他(具体的な内容: )

問11-(1)(各アドバイザースタッフ認定団体の)資格は、役立っていますか。

- 1 はい 2 いいえ

問11-(2)「はい」と答えた方は、その具体的な場面をお答えください。

- 1 現在の業務上
- 2 業務ではなく、個人的に受けた質問に対応する際
- 3 その他(具体的内容: )

問11-(3)「いいえ」と答えた方は、その理由をお答えください。

- 1 現在の業務が、資格を取得するために必要な知識を、不要とするものであるため。
- 2 その他(具体的内容: )

問12 自分が(各アドバイザースタッフ)資格取得者であると消費者が分かるために、行っている  
ことはありますか。

- 1 ネームプレートに資格名を記載している
- 2 名刺に資格名を記載し、渡している
- 3(各アドバイザースタッフ資格の)認定証を提示している
- 4 その他( )

問13-(1) 健康食品に関するアドバイス(安全性や効果、健康被害、薬との相互作用など)を  
求められた時(各アドバイザースタッフとして)応えることができますか。

- 1 十分にできる 2 できる 3 どちらでもない 4 ほとんどできない 5 全くできない

問13-(2) アドバイスを求められても(各アドバイザースタッフとして)答えることが

「ほとんどできない」、「全くできない」理由をお答えください。

(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 実務経験がないため
- 2 アドバイスに必要な健康食品の情報収集が、十分にできていないため
- 3 アドバイスに必要なコミュニケーションスキルを十分身につけていないため
- 4 その他( )

問13-(3) 健康食品に関するアドバイスができるようになりたいと考えていますか。

- 1 はい 2 いいえ

問13-(4) 「はい」と答えた方は、アドバイスができるようになるために、何が必要であると思いますか。(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 実務経験
- 2 アドバイス実践のための実習制度
- 3 アドバイス実践講習会
- 4 アドバイスに関する簡易マニュアル(安全性・効果・薬との相互作用など)
- 5 アドバイスに必要な、最新の健康食品情報の提供
- 6 その他(具体的な内容 )

問14 現在の更新制度について、その内容は満足できるものですか。

- 1 はい
- 2 いいえ

→ 「いいえ」と答えた方は、今後どのようなことを希望しますか。

問15 現在の更新制度に、他資格にあるような更新時試験を導入することをどう思いますか。

- 1 賛成である
- 2 どちらともいえない
- 3 反対である

→ その理由をお答えください。

問16 講習会以外で、資格取得後フォローアップして欲しいことは何ですか。

- 1 アドバイスに関する簡易マニュアル(安全性・効果・薬との相互作用など)
- 2 アドバイスに必要な、最新の健康食品情報の提供
- 3 その他(具体的な内容: )

問17 現状の(各アドバイザースタッフ)資格の位置づけに満足していますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

→ 「いいえ」と答えた方は、その理由をお答えください。

問18-(1) (各アドバイザースタッフ以外に)他の健康食品に関連する資格があることを知っていますか。

- 1 はい
- 2 いいえ

問18-(2) 「はい」と答えた方は、知っているものをお答えください。

(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 健康食品管理士
- 2 サプリメントアドバイザー(日本サプリメントアドバイザー認定機構)
- 3 健康管理士
- 4 サプリメント管理士
- 5 その他(具体名: )

問19-(1) (各アドバイザースタッフと)類似した資格との統合に関して、どう思いますか。

- 1 賛成
- 2 反対
- 3 どちらでもない

問19-(2) その理由をお答えください。

問20 健康食品のアドバイザースタッフの育成について、どう思いますか。

- 1 今後も積極的に行うべき
- 2 現状維持でよい
- 3 わからない
- 4 その他(具体的な内容: )

問21 効果的な健康食品のアドバイザースタッフ育成のためには、どのような教材や資料が適当と思いますか。

問22 健康食品のアドバイザースタッフ育成を推進するために重要なことはどのようなことだと思いますか。(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 知名度の向上 2 活躍の場の提供 3 消費者の理解と協力 4 関連業界の協力
- 5 定期的教育システムの確保 6 経費の確保 7 健康食品の最新情報提供
- 8 その他(具体的内容: )

問23-(1) 健康食品のアドバイザースタッフを国家資格化することについて、どう思いますか。

- 1 賛成 2 反対 3 どちらでもない

問23-(2) その理由をお答えください。

問24-(1) 健康食品の現状について、気になっていることはありますか。

- 1 ある 2 特にはない

問24-(2) 「ある」と答えた方は、どのようなことが気になっているか、お答え下さい

(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 消費者の健康食品への過度の信頼・依存 2 製品に対する消費者の知識レベル
- 3 医薬品との相互作用 4 専門家・相談窓口の対応不足 5 メディアの過剰広告
- 6 販売者の過剰広告

問25-(1) (各アドバイザースタッフの)講習会や研修会以外に、健康食品に関連する情報を取り入れていますか。

- 1 はい 2 いいえ

問25-(2) 「はい」と答えた方は、どのような方法で取り入れていますか。

(あてはまるもの全てについて、選んでください)

- 1 他のセミナーや学会 2 新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディア
- 3 インターネット 4 専門書などの書籍 5 その他(具体的方法: )

問26 ご意見、ご感想などございましたら、ご記入ください。

<各団体独自の質問>

NR

・資格試験前に、養成機関への通学または通信教育を受けましたか。

- 1 はい 2 いいえ

・通学または通信教育を受けた方はどの方法で受講しましたか。

- 1 栄研の認定団体の対面教育講座 2 栄研の認定団体主催の通信教育講座

サプリメントアドバイザー

・資格試験前に、通信教育などを受講しましたか。

- 1 はい 2 いいえ

・何を受講しましたか(通信教育を受けた団体名、資格名など)。